



令和4年度 とっとり若者 広聴レンジャー

大募集

【応募期限】 5月13日(金)

活動内容

「とっとり若者広聴レンジャー」は、自分達が設定したテーマについて、自ら地域に出向いて地域住民から様々な意見等を聴き、課題を掘り下げ、広聴活動の成果を県政に届けていただきます。

★活動経費は、グループに対して委託料として実費を支給します
(上限15万円)

①地域における広聴活動等〔6月～〕

＊まず専門家の助言を得ながら広聴活動計画を作成していただき、それから広聴活動を開始します。

＊グループでの活動を基本とします。

＊取組テーマは自由です。

(若者の視点を活かして地域課題の解決につながるものを期待!)

【過去の取組テーマ例：若者が地域、行政と交流する場づくり】

②広聴レンジャー活動中間報告会〔8月頃を予定〕

県や他のグループと情報・意見交換を行い、内容をブラッシュアップします。

③広聴レンジャー活動成果報告会〔10月頃を予定〕

取り組んだ成果を発表します。

※新型コロナウイルス感染拡大状況等により、日程や会議回数等が変更になる場合があります。

その他

- 学校の授業や部活動として行う活動は対象になりません。
- 報告会は、公開とします。
- 報告会への出席につき、図書カード(2千円分)及び県の規程による旅費を支給します。
- 応募書類に記載された個人情報、本事業のためにのみ使用し、それ以外の目的のために使用したり、同意なく第三者に提供することはありません。

募集人数

20名程度
(5名程度・4グループ 想定)

- ※3名以上のグループ単位で申込みください。
- ※応募資格を満たすグループが4グループ以上の場合は選考により決定し、5月下旬頃に結果を郵送でお知らせします。

応募資格

グループのメンバーは、全員鳥取県在住、在勤または在学の40歳未満のかた(ただし、国又は地方公共団体の職員、議員は除きます。)

応募方法

裏面の応募用紙に必要事項を記載の上、郵送又は電子メールによりお申込みください。

※応募用紙のデータファイルのダウンロード、事業の詳細は、鳥取県のホームページ(とりネット)の「若者広聴レンジャー事業」からアクセスしてください。(下記QRコードからもアクセスできます。)



問合せ先

県庁県民参画協働課 〒680-8570 (所在地記載不要)

電話：0857-26-7848 電子メール：kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp

【応募・問合せ先】鳥取県地域づくり推進部県民参画協働課

郵送先 〒680-8570 鳥取市東町1-220

電話 0857-26-7848 電子メール kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp

令和4年度 とっとり若者広聴レンジャー 応募用紙

■応募者情報

年 月 日記入

フリガナ 代表者氏名		年齢	
住所			
学校名/会社名			
電話番号			
E-mailアドレス			
グループ名 ※あれば			
代表者以外の メンバー 情報	フリガナ 氏名	学校名/会社名等	年齢

※図書カード及び旅費の支給の対象は、応募用紙に記載のメンバーのみとなります。

■(1) 広聴テーマ、(2) テーマ設定の理由、(3) 応募動機、(4) どのような広聴活動を行いたいかを記入してください。

(1)広聴テーマ	
(2)テーマ設定の理由	
(3)応募動機	
(4)どのような広聴活動を行いたいか	